

平成三十年

第三回定例会代表質問

# 区政報告

千代田区議会議員

桜井ただし

平成30年第3回定例会に当たり、自由民主党議員団を代表し

て質問をいたします。

質問の初めに、このたびの北海道胆振東部地震や大阪府北部地震及び平成30年7月豪雨、台風21号などの災害により、亡くなられた多くの方々に深く哀悼の意を表するとともに、けがをされた方々や、家屋などに大きな損害をこうむった被災者の方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

まず初めに、**平成29年度決算と今後の財政運営について**質問をいたします。

第3回定例会は、1年間の総まとめを行う、いわゆる決算議会と言われております。このため、今定例会の議会審議では、平成29年度の決算を総括し、その結果を、今年度の事業執行や平成31年度の予算編成につなげていくことが重要になってきます。

私は、昨年度もこの第3回定例会で自由民主党議員団を代表し、最近の決算審議に関する区の姿勢を質問してきましたが、今年度も、まず初めに、これまでの経緯を振り返り、区の決算審査を受ける姿勢についてお伺いをしたいと思います。

これまでの決算議会を振り返りますと、執行機関の意思決定過程について疑義が生じたことなどの理由により、最終的には附帯決議をつけて決算認定をしたこともありました。また、今回審議いたします、平成29年度予算審議に当たりましても、



執行機関が区民などに対して予算審査前に十分な説明を行っていない事業や、進捗や内容が不明確な事業であることなどが明らかになり、10項目にも及ぶ附帯決議を行っております。

執行機関と議会は、車の両輪に例えられるように、チェック・アンド・バランスの関係を保ちながら、協力して住民福祉の向上を実現していくという関係にあります。しかし、過去の状況を見ますと、執行機関と議会の役割が十分に果たされていない状況が見受けられてきました。

そこで、今までの反省を踏まえ、平成29年度の決算審査を受けるに当たり、区はどのように総括をしているのか、決算審査に臨もうとしているのかについて、お伺いをしたいと思います。

次に、平成29年度の決算状況についてお伺いいたします。平成29年度の予算は、「豊かな地域社会」の実現に向けて、次世代育成や保健福祉などに関する取り組みを積極的に展開されたらと、一定の評価をしております。

また、財政面に関しては、財政指標などを見ると、財政力指数や実質収支比率、経常収支比率など、健全な状態であると認識をしております。

しかし、決算資料や監査委員の決算審査意見書などを拝見しますと、執行率や基金の活用、債権に関する課題が見受けられます。執行率については、平成29年度決算では84.3%と、前年度の87.1%を2.8%下回り、94億円の不用額が生じております。翌年度への繰越事業や、やむを得ない事情による工事の延伸のほか、職員の創意工夫による経費節減などの要因もありません。しかし、中には、事業に対する合意形成が不十分なため、予定どおりに進まなかった事業も見受けられます。執行率の低さや進捗状況のおくれは、基金の未活用にもつながってきます。

平成29年度当初予算では、約72億円の基金を活用する予定でしたが、決算では、約12億円のみを活用となっています。また、基金残高に注目が集まる中、その活用目的を明示し、着実な事業の執行を行うことも求められています。それらを踏まえ、決算状況の検証をしっかりと行っていく必要があると考えます。

そのほか、債権については、監査委員の指摘にもあるように、管理期間が長期に及ぶため、適正な管理にぜひ努めていただきたいと思います。そこで、平成29年度の決算状況について、区の見解を求めます。

次に、国の税財政制度改革に対する区の考え方について伺います。ここ数年、法人住民税の国税化や、ふるさと納税制度の拡大など、都市部の税収を吸い上げて地方に配分するような動きが加速しています。また、今年度から、地方消費税交付金の

清算基準が見直され、区への交付金が約17億円も減収するという試算がなされています。これに対し、我々自由民主党議員団が中心となり、昨年の第4回定例会において、「地方消費税」の清算基準見直しの再考を求める意見書」を取りまとめ、要請活動を行いました。我が党は、今後も、このような国の動きに対して、引き続き、回結して訴えてまいります。執行機関におきまして、引き続き、区議会と連携を図りながら、国に対する要請活動などを行うことが大変重要であると考えます。

そこで、国の税財政改革に対する区の考え方について、お伺いをいたします。

最後に、今後の区政運営に対する区長の基本的な姿勢について、お伺いします。

平成31年度予算編成に向けては、既に区の予算編成方針が公表され、動き始めております。平成31年度は、平成の改元や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の最終準備を行う節目の年でもあります。一方、区政課題に目を向けると、子育て支援や高齢者福祉の充実など、人口増や年齢層の変化に応じた、より一層の事業の推進が求められています。さらに、少し先の将来に目を向けると、2025年問題、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になることも見据えた社会への対応や、公施設などの老朽化への対応なども考えていかなければなりません。

そこで、区民サービスを低下させないよう、基金や低未利用地の活用なども含め、これからの区政運営をどのように進めて

いくのかについて、お伺いをいたします。

次に、本区の防災に関連し、都市型災害への対応について質問をいたします。

今年は、例年に比べ早い梅雨明けに始まり、連日のように続く記録的な猛暑が観測され、一方では、集中豪雨や大規模地震といった災害に見舞われた夏となりました。西日本を中心に猛威を振るった平成30年7月豪雨は、200人以上の犠牲を出すなど甚大な被害を各地にもたらし、この被害の深刻さを踏まえ、政府は、5例目の特定非常災害として、地震災害以外では初めてとなる指定を行いました。また、25年ぶりの強い勢力で上陸した台風21号では、暴風雨による停電が、市民生活に重大な影響を及ぼしました。

一方、地震災害も、今月初めに、最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生し、北海道では、約295万戸の大規模な停電が起きました。酷暑の中でライフラインが一たび停止すれば、都心の千代田区でも、生命にかかわる問題に即座につながります。これからの大規模災害を対岸の火事とするのではなく、ここ千代田区のある都心で同様の災害が起こった場合に、区はどうか対応していくべきなのか、改めて考えていくべきではないでしょうか。

そこで、区の災害対策について、改めてお伺いをいたします。



まず、平成30年7月豪雨や台風21号による被害や、近年、その発生の危険性が指摘されている首都直下型地震を踏まえて、本区の防災に関する課題認識について、お答えをいただきたいと思えます。

次に、平成30年7月豪雨の被災地となった岡山県倉敷市真備町では、複数の河川で堤防が決壊し、浸水の深さは5メートル以上に達したといえます。これは、建物の2階に逃げてても、大人が立っていられないほどの深さです。この災害について重要なことは、倉敷市が作成した真備町のハザードマップでは、河川の氾濫により浸水時の深さは5メートル以上になるということが事前に予想されていたことでもあります。

そこで、千代田区のハザードマップを調べてみると、2つの水害が想定されています。1つは、都が公表したデータをもとに、平成12年の東海豪雨並みの総雨量589ミリの大雨によって、区内を流れる神田川、日本橋川など、東京都が管理する河川が氾濫した場合を想定して、区が平成15年に作成したものの。いま一つは、国が荒川版として公表した、総雨量が548ミリの大雨により、荒川の堤防が決壊した場合を想定し、公表したデータをもとに、区が平成19年に作成したものです。いずれを見ましても、千代田区内に甚大な被害が想定されています。

都市部では、道路舗装などの整備が進み、雨水が地面にしみ込むことができなくなっており、予想を超える集中豪雨の場合には、短期間に大量の雨水が下水や河川に流れ込み、神田川、日

本橋川は急激に水位が上昇し、堤防を越えてしまう可能性や、下水道の処理能力を超え、内水氾濫が同時に発生するおそれがあります。それぞれ水害の発生状況は異なりますが、いずれにしても、千代田区では、区が避難勧告などを発した場合、速やかに地下にいる人は地上に上がり、頑強な建物の3階以上や避難所に避難することとしています。しかし、こうしたことは区民に広く知られているでしょうか。



避難準備・勧告・指示の発令は、どのような状況のもと、基準で行われているのでしょうか。また、どのような避難をすべきなのか、豪雨災害が全国で多発している今、改めて、区民への周知を十分に行う必要があります。見解をお聞かせください。人は、災害時、誰でも「自分は大丈夫」と思ったがると言われており、その考えがとうとう人命を失うことにもなります。そうならないためにも、日ごろから災害情報に敏感になり、もはや何が起きてもおかしくないという心構えを持つことが大事であります。これまでの気象の常識が通用しない今、これまでのように下水道整備や堤防など、ハード面で水害を抑えるという考え方だけでは困難だと思えます。早期避難などのソフト面の対策が重要であります。そのためにも、ふだんより、まちなかにおいて、ハザードマップや避難方法など災害情報の見える

化を行うべきではないでしょうか。

危機を乗り越え、被害を最小限にし、命を守るために、自分が住み働く場所がどのような被害想定であるのか、対処する方法は何なのかを正しく伝え、区民に認識してもらおう努力をする責務が国は課せられています。区民の生命財産を守るため、区は、区民に対し、時には過酷を強いる情報でも、正確にしっかりと周知していかなければいけないと考えます。

また、マンションなどの集合住宅が8割を超えと言われる本区において、災害対策は重要な、そして喫緊な課題です。まちみらい千代田では、マンション交流会などを通じてマンション防災計画を立てるよう指導していますが、その中では、避難誘導班、情報収集班、伝達班、備蓄物資班など、さまざまな役割を決め、マンション内に防災組織をつくり、災害時に機能する取り組みを行っています。大変すばらしい取り組みだと思いますが、単体のマンションだけでなく、地域のマンションとの連携や避難所運営協議会との連携にまでつなげれば、大変すばらしい効果が出てくると思いますが、区の見解をお聞かせください。

次に、**今後の小学校整備**についてお伺いいたします。

このたび、区立九段小学校・幼稚園の新校舎が無事に完成し、2学期から、新しい校舎での子どもの生活が始まりました。改めてお祝いを申し上げます。

旧校舎は、大正15年に、関東大震災後の復興小学校として建設され、区内では、現存する唯一の復興小学校の建物とし

た。新校舎は、そうした旧校舎の歴史を継承しつつ、21世紀を生きる子どもたちにふさわしい教育施設となるよう、地域の方々の熱い想いによって支えられ、完成に至ったものです。

新校舎の外観は、復興小学校建設当初の外観が再現されていますが、建物自体の安全性を高め、災害時の防災拠点としても機能する施設となっています。また、隣接した東郷元帥記念公園内にあったプールは、校舎内に取り込まれ、地下に設置された体育館は、公式バスケットボールの試合もできる広さです。さらに、太陽光発電・雨水利用を初めとする自然エネルギーを積極的に利用し、全館でLED照明を採用するなどの環境にも配慮されています。生まれ変わった九段小学校・幼稚園が、次世代を担う子どもたちの楽しい学びの場となることを期待しています。

さて、都心部への人口回帰により、本区の人口は、近年増加が続いています。本年1月1日時点における外国人を含めた本区の人口は、6万1,269人となっており、6万人を超えています。これに伴い、子どもの数も増加してきています。15歳未満のいわゆる年少人口は、ここ5年間で見ると、平成26年の1月1日時点で6,360人であったものが、平成30年の1月1日時点で7,964人と、約25%も増加しています。小学校の学級数で見ると、平成26年度は、区立小学校8校合わせて90学級であったものが、平成30年度は99学級にもなっています。特に麹町小学校は、これまで、おおむね12学級で推移してきたものが、平成30年度は17学級まで増加し

ています。このたび完成した九段小学校は、1学年3学級の18学級までを想定して整備されたと聞いていますが、麹町小学校は、その18学級に迫っています。

児童数の増加に伴い、麹町小学校では、図書室や特別教室などを普通教室に転用して対応してきました。しかし、校舎の現状を見ると、それも限界に来ていると思われます。

そこでお尋ねします。

麹町小学校の整備は喫緊の課題だと考えますが、今後予測される、さらなる児童数の増に、どのように対応されるのか、また、普通教室に転用した図書室や特別教室を含め、学校教育に必要な機能をどのように維持していくのか、今後、麹町小学校の児童数の見込みも含め、お考えをお聞かせください。

日本全体で見れば、既に人口減少社会に入っており、少子高齢化は一層進んでいくものと思われませんが、本区では、まだしばらくは人口の増加傾向が継続し、子どもの数も増加していくものと思われれます。次世代を担う子どもたちが増えることは喜ばしいことですが、区として、区の全ての子どもたちに対して、次世代育成や教育についての責務を果たさなければなりません。この問題は、長期的な課題として、これからの児童数の見込みを立てた上で取り組んでいくことが必要と考えます。



そこでお尋ねします。

区では、今後の区全体の児童数の推移について、どのようにお考えなのでしょうか。また、それを踏まえ、まだ未整備の、お茶の水小学校、和泉小学校、番町小学校については、どのような方針で整備を進めていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、**障害者の雇用について**質問をいたします。

障害者の雇用については、連日、新聞報道で取り上げられてきたところですが、今年8月、中央省庁で障害者雇用の水増しが発覚し、裁判所、国会事務局を含めて、行政、司法、立法の三権全てで障害者雇用の不適切な操作が行われたことが明らかになりました。地方自治体でも同様の問題が発生しており、現在、少なくとも22の県で、基準に満たないところがわかっています。また、東京23区でも、世田谷区や墨田区で相次いで基準を下回る状態であることがわかりました。

「障害者の雇用の促進に関する法律」の中でもうたわれておりますが、障害者の雇用を確保して、障害のあるなしにかかわらず、ともに生きる共生社会の実現は、働き方改革の中でも各方面で議論がなされています。しかし、残念ながら、目標と実態とかけ離れていることが明らかになったわけで、これは私た



ち国民の一人一人の意識、障害者に対する理解、受け入れる側の理解と協力に、まだまだ足りないところがあるように思います。

今年4月、「障害者の雇用の促進等に関する法律」における法定雇用率は、国、地方公共団体などで2.3%から2.5%に切りかわりました。本区においては、福祉施設整備特別委員会にて、本年3月時点で、千代田区の障害者雇用率が2.58%となっており、千代田区は達成しているとの答弁がありました。改めてその実態はいかがでしょうか。現在の状況についてお答えください。

また、これまでの取り組みや、これからどのように対応をしていくのか、区の基本的な考え方もあわせてお示しください。

加えて、共生社会の実現を目指す千代田区での障害者雇用の取り組みについて伺います。

「千代田区障害者福祉プラン」では、「障害等の状況に応じた就労の場や機械を提供することで障害等のある方の自立を促進する」という目標を掲げ、障害者就労支援センター事業の拡充、精神障害者就労継続支援施設B型「ソーシャルグッドロースターズ千代田」や、3年通過型グループホーム「マメッコよだ」の開設など、事業の推進がなされてきたところです。

また、障害などのあるなしにかかわらず、その家族も含めて、さまざまな相談に対応するとともに、個々の状況に応じた居場所を提供できる「千代田区障害者よろず相談モフカ」も設置され、順調な滑り出しをしたと聞いており、今後は、地域の相談

支援の拠点として役割を果たされることを期待しています。

また、平成29年度第1回定例会において、全会一致で議決した「新たな障害者施設の増設を求める決議」における住みかとなる入所施設の計画は、10月に障害者支援協議会を開催して、基本的な構想の検討に入ると聞いています。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、目に見える区の障害者施設施策が充実してきました。人生100年時代になり、障害のある方の高齢化に伴う高齢者施策の連携や、障害児、発達障害のある子どもへの対応では子ども部との調整や連携など、各部とのきめ細やかな連携対応をしていく必要があると考えます。

そこで、このように千代田区ではさまざまな施策が動き出していますが、就労支援の充実や、親亡き後の住みかをどのようにするかなど、まだまだ検討しなければならぬ課題は山積しています。こうした状況を踏まえ、今後、千代田区ではどのような点を重視し、障害者雇用の充実を図っていくお考えなのか、お答えをいただきたいと思えます。

以上、区政を取り巻く諸課題について質問をいたしました。区長並びに執行機関の明快な答弁を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）



## ○石川区長

初めに、桜井議員の、平成29年度決算と今後の財政運営についてお答えをいたします。

まず、平成29年度予算におきまして、区議会から10項目の附帯決議がされました。私たちは、それぞれの事項について具体の検討を進めているところであり、皆様方にもご案内をしていると思います。

一方、平成29年度決算全体を通じまして、執行率の低い事業があることはご指摘のとおりであります。個別の事業の状況については、丁寧に説明をさせていただきたいと考えておりますので、今定例会の中で具体的に審査、ご論議を賜りたいと思えます。

また、債権に関する点も含め、決算を踏まえた監査委員からのご指摘については重く受けとめております。今後、同様の誤り等がないよう、しっかりと改善に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

次に、国の税財政制度改革についてであります。

大都市の財源を地方へ移転するという現在の動きは、本来は、地方分権改革の実現に向けたものであるべき地方税財政改革とはかけ離れたものであり、国と地方との分権改革の論議を、大都市対地方の税財源配分の問題にすりかえることにほかならないと思えます。このような不合理な税制改革の見直しに対しては、断固反対の意を表明し、取り組んでおりますし、議会もと



もどもで、この問題については取り組みたいと思います。

一方、子育て世帯や高齢者数の増加に伴う対応はもとより、区有施設の都市基盤施設の将来費用を合わせますと、今後50年間で、年間平均97億円にも上るといふ試算をしております、中長期的な財政需要が膨大であることは、桜井議員もご指摘のとおりでありまして、今年度の30年度の予算におきましても、税財政改革の中長期的な見通しについてもお示しをしたところでありますし、今回の招集挨拶でもその点については触れたわけでございます。

ぜひ、これからも、もどもでこの問題について一緒に運動をしてみたいと思っております。

ところで、平成31年度予算については、今回の決算で出されました中で、執行率の低いものについては、再度点検をしまして、そのことを踏まえて、予算計上をどうするかを考えていきたいと思っております。

そして、一方では、従来は、予算については単年度主義で、施設建設だけを3年程度のもので出したわけですけど、今回は、3カ年程度、ソフトについても、事業を明示したいと思っております。そのことが将来にわたる安定的な区民サービスを提供していくというあかしになるだろうと思っておりますので、ソフト、ハ



ードを含めて3カ年程度を、皆様方にも予算としてお示しをしたいと思います。

一方では、こうしたことを取り組む上では、当然、内部努力や施策の選択と見直しというものは継続してやっていくということについては、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

次に、**都市型災害への対応**についてのご質問にお答えいたします。

このたびの西日本を中心に記録的な大雨をもたらしました、平成30年7月豪雨や、非常に強い勢力で上陸をいたしました台風21号は、多くの人的被害とともに、交通・上下水道・電気などの生活インフラを破綻させるなど、各地に極めて甚大な被害をもたらしたことはご指摘のとおりだろうと思っております。

また、大阪北部地震や北海道胆振東部地震では、大規模な停電を初めとするライフラインの被害が発生したこともご案内のとおりだろうと思っております。

近年、その発生の危険性が指摘されております首都直下型地震を含め、災害はいつ起きてもおかしくない状況にあるということは、同じ認識だろうと思っております。大規模災害が予見される場合には、いち早く避難をお願いくることになることが重要であり、自らも一人一人の方々がそういうことを既に考えていただきたいと思います。

区としましては、タイムラインに応じた避難行動に関する情報を、防災無線やホー



ムページなどで、迅速かつきめ細かく、わかりやすく伝えてまいりたいと思いますし、そのことを繰り返し繰り返し周知をしまいたいと思います。加えて、ハザードマップについても、全区民に配布し、その内容の周知に努めるなど、積極的に、きめ細かく、かつ繰り返し繰り返し情報を提供してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、災害対策は、ここまでやれば十分というのではなく、災害が発生するたびに、それを教訓として、新たな課題が指摘され、そのための災害対策を講じなければならぬことは、ご案内のとおりであらうと思います。

招集挨拶でも述べましたが、関係職員を被災地に調査に行かせまして、状況を的確に把握し、その検証結果に基づきまして、災害による被害を最小限にするための防災・減災対策を総点検し、区の災害対策に反映してまいりたいと思います。その上で、地域防災力を強化するとともに、防災の理念である自助・協助・公助の考えのもとに、みんなで助け合う減災のまちづくりを推進してまいりたいと思います。

なお、詳細及び他の事項については、関係理事者をもって答弁をいたさせます。

○教育長

桜井議員の**小学校整備に関する質問**にお答えいたします。

千代田区における児童数の推移と学校整備についてでございますが、全国的には、学校の統廃合が中心課題となるなど、少

子化の影響が色濃く出ているものの、本区においては、児童数は依然として増加傾向にあり、この傾向は今後しばらく継続するものと予想しております。

教育委員会では、これまでも、こうした児童数の推移を予測可能な限りにおいて勘案しつつ、それぞれの学校の置かれた状況の中で、求められる教育課程や指導方法の変化に適切に対応する教育環境となるよう、それぞれの学校施設の整備を行ってきたところでございます。

今後も引き続き、児童数の推移を注視し、子どもたちにとってよりよい学習環境を提供できるよう、地域特性や都心の制約条件を考慮し、創意工夫をしながら、学校施設の整備を進めてまいります。

○教育担当部長

桜井議員の**小学校整備に関する質問**に、教育長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、麹町小学校の整備についてですが、平成15年に現在の麹町小学校の校舎が整備された当時は、普通教室は1学年各2学級で12教室とし、そのほかに多目的に利用できる教室を2教室分用意して、将来の学級数増加に対応するようによりおりました。

しかし、その後、予想以上に児童数が増加したことから、一部の特別教室や図書室、また管理諸室を転用し、現在は、普通教室は18教室を確保しています。

本年度の麹町小学校は、6年生のみが2学級で、他の学年は

3学級の17学級ですが、地区別の年齢別人口等の状況から見まして、次年度は18学級となる見込みです。普通教室に余裕のない状況ですが、麴町小学校の学区の児童数は、このところ、各歳児ともおおむね100人前後で推移しており、当面は18学級の状態が続くものと考えております。

児童数の増によって、現在の麴町小学校の校舎は、少人数教育への対応などが課題となっており、また、将来的にさらなる児童数の増があった場合の対応は、今後の大きな課題として認識しているところです。

次に、ご指摘の学校を含め、今後の小学校の整備についてですが、現在の児童数の増加傾向を踏まえた児童数の推計を見ながら進めております。現在、整備計画が進められているお茶の水小学校につきましては、このほど竣工した九段小学校と同様に、18学級を想定して設計を進めており、また、和泉小学校につきましては、近年、和泉橋地区において幼年人口が急増していることを踏まえ、検討に着手していきたいと考えております。

○保健福祉部長

桜井議員の、**共生社会の実現を目指す千代田区での障害者雇用の取り組み等**に関するご質問に、お答えをいたします。

人生100年時代となり、障害者施策においては、障害のある方の高齢化に伴う高齢者施策との連携とともに、障害児施策を担う子ども部との調整や連携を、これまで以上に充実してい

く必要があるということは、議員ご指摘のとおりでございます。

まず、障害者就労支援についてですが、本区では、従前より、東京都などの障害者雇用促進に関する制度の対象とならない、従業員45.5人未満の事業所に対し、雇用助成金や就労実習奨励金、実習受入報奨金、環境整備助成金など、障害者を雇用する事業所に対して、さまざまな制度を構築しております。

さらに本年度は、千代田区就労支援センター事業の支援に当たる専門職員の体制を、4名から5名と増員して事業を拡充いたしました。

実績を見ると、第1四半期の昨年度比では、就労前就職準備支援件数が74件増、就労定着支援件数143件増、企業開拓数3社増と、数量、業務効率ともに向上しております。

新たな取り組みとしては、地域開

拓関連事業や就労支援講座などを実施し、就労支援内容別件数は45件の増、生活支援内容別件数は168件増と、企業開拓の増加とあわせ、障害者の就労支援を推進しているところでございます。

また、平成29年第1回定例会において、全会一致で議決いただきました新たな障害者施設の増設を求める決議における、ついの住みかとなる入所施設の整備につきましても、高齢者や子どもも含めた障害者施策の展開に配慮して、実現に向け積極的に取り組んでまいります。



今後は、障害者福祉手当の拡充や、障害者福祉センターえみふるの事業充実の一環として、子ども部との調整により、障害者についてのサービスの提供も計画していくなど、東京2020パラリンピックに向け、より一層、障害者福祉施策を充実し、共生社会の実現を目指してまいります。

○行政管理担当部長

桜井議員のご質問のうち、まず初めに、都市型災害への対応について、区長答弁を補足してお答えをいたします。

今年の夏に見られたような大規模災害は、もはや数十年に一度ではなく、いつ起きてもおかしくない災害と言えます。水害、震災にかかわらず、災害は発災時期、時間帯の違いに応じた災害対応をとることが肝要であることは言うまでもありません。

議員ご指摘のとおり、酷暑の中、都心の千代田区においてライフラインが停止した場合、区民の生命に直接かわる問題となります。千代田区におけるライフラインは、各事業者によって対策が施されており、今後さらにライフラインの強化を進めていくために、改めて、連絡会議などを通じ、各関係機関に要請するとともに、区においても、区道における電線の地中化などを進めてまいります。

また、避難所における暑さ対策など、避難所生活の安全性向上を目指し、避難所として利用している公共施設の建てかえや改修の際には、ソージェネレーションシステムやLPガスによる自立型ガスヒートポンプなど、災害時においても利用可能な空調設備の導入に取り組んでまいります。

今回発生した豪雨災害や台風、震災などの大規模災害を受けて、国や都を初めとするさまざまな機関で検証が行われておりますが、本区としても、被災地の状況を的確に把握し、区の災害対策に生かしてまいります。

次に、避難準備・勧告・指示の発令は、どのような状況下、基準で行われるのか、また、どのような避難をすべきなのかについてのご質問にお答えをいたします。

避難勧告等の発令の基準としては、そのときの気象情報や河川情報を総合的に判断し、国、東京都などからの情報も踏まえ、予見される災害の規模に応じ発令することとしております。また、避難勧告等の避難情報については、区民の生命に直接つながるものであることから、空振りを恐れず、より迅速かつ正確に区民に伝えるために、さまざまな情報伝達手段を活用してまいります。

次に、避難方法ですが、豪雨などによる水害が予想される場合、急激な水位上昇とともに浸水が想定される神田川、日本橋川の氾濫に対しては、堅牢な建物の3階以上に避難する垂直避難を行い、浸水継続時間が2週間と長期にわたる荒川の氾濫の場合、浸水想定区域外の安全な場所へ避難する水平避難を行うことを基本としております。こうした情報についても、あらゆる機会を通じて、広く区民



に周知をしております。

次に、ハザードマップや避難方法など、災害情報の見える化についての質問にお答えをいたします。

「平成30年7月豪雨」の経験を踏まえて、ハザードマップの周知は、住民の生命を守るために重要なことであると、改めて指摘されております。本区においては、ハザードマップの更新に必要なデータが東京都から得られ次第、現行のハザードマップの見直しを行い、区民に周知をしております。その際には、区民が日常的に洪水への意識を高め、発災時には、安全かつスムーズな避難行動につなげる必要があると考えております。そのため、ハザードマップの配布だけでなく、ふだんより、自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、生活空間であるまちなかに、浸水深や避難方向などの災害情報を、浸水深プレートやデジタルサイネージなど、景観にも配慮した方法を検討し、その見える化を図っております。

次に、マンション住民への災害対策についてのご質問にお答えをいたします。

現在、マンションの防災対策として、マンション防災計画を作成するに当たっての防災アドバイザー派遣や、エレベーターキャビネットの配布、AEDの設置、災害用資機材などの購入費助成を、まちみらい千代田で実施をしているところでございます。

その中で、マンション防災計画は、マンション居住者同士が助け合い、支え合うことで災害を乗り切るとともに、地域や他

のマンションとの連携を精力的に行うなど、マンションの防災力強化の一環で作成されており、現在までに80件のマンション防災計画が作成されております。

マンション防災計画の中では、マンション内で在宅避難をした場合において、マンションや家庭での最低限の備蓄を確保するとともに、備蓄がなくなった際には、水や食料などの提供を避難所で受けることができることや、防災訓練への参加など、互いに連携をしながら災害対応を行うことが示されております。区では、これらに対応できるように、備蓄物資の配備や防災訓練の周知などを積極的に実施しております。今後とも、マンションや町会、避難所運営協議会など、地域全体の「自助」「協助」を促進支援することで、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、**障害者雇用に関するご質問**にお答えをいたします。

本区の障害者雇用率の算定に当たっては、国のガイドラインにより、参入すべき職員の把握や障害者手帳の確認など、適切に実施をしており、平成30年6月1日時点での障害者雇用率は25.1%で、国が定めた新たな法定雇用率の25%を上回っております。

次に、障害者雇用に関するこれまでの取り組みや今後の対応についてですが、特別区における障害者採用は、人事委員会による統一選考方式がとられております。これまでは、身体に障害のある方を採用してまいりましたが、平成31年度に採用す

る職員の選考からは、障害者間の均等な就労機会を確保するため、障害種別を特定することなく、身体に障害のある方のみならず、知識・精神に障害のある方にも広く門戸を開くこととなりました。

こうした状況を十分に考慮し、本区においても、引き続き積極的に障害をお持ちの方の採用を進めるとともに、あわせて、採用後も、障害があっても生き生きと働き続けることができる職場環境づくりに取り組んでまいります。



